様式第6号(第10条関係)

第　15　号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住　所　群馬県館林市苗木町2548

氏　名　(株)鴇商

代表取締役　鴇﨑　隆広

(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

令和7年11月25日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、古河市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	栃木県小山市大字間々田2423-6 ㈱鴇商　小山営業所	
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）	
搬入する処理施設の所在地及び名称	古河市牧野地768-1　古河クリーンセンター 坂東市寺久1353-1　さしまクリーンセンター寺久	
車両	とちぎ800あ 858	とちぎ800か998
	とちぎ800あ1187	とちぎ800あ1573
	とちぎ800あ1602	とちぎ800あ1639
	とちぎ800あ1755	とちぎ800あ1759
	とちぎ800あ1952	とちぎ800あ2095
	とちぎ800あ2096	とちぎ800あ2210
	とちぎ800あ2211	とちぎ800あ2387
	とちぎ100あ6732	とちぎ800あ2464
	とちぎ800あ2466	とちぎ100あ7151
	とちぎ100あ8178	とちぎ800あ2505
許可期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで	
条件	【搬入先】 廃棄物の形状、排出された地域に応じて適切な処理施設に搬入する。	

令和７年11月27日

古河市長　針谷　力　印